

令和7年1月31日

城西中学校

生徒・保護者の皆様

熊本市立城西中学校

校長 菊川 靖浩

校則見直しの決定について

寒冷の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。日ごろより本校教育にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、令和6年9月18日(水)の校則等検討運営委員会の審議を経て、裏面の通り、提案がなされました。検討した結果、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 校則等見直し決定事項

(1)「ツープロックについて」

現規定「ツープロック等の髪型の変形は禁止とする。」の改正

↓

否決されたため、現規定を継続する。

(2)「黒色の通学靴について」

現規定「通学靴は、白単色で白ひも付き運動靴。スニーカーなど底が平らな物、ハイカット、マジックテープ等は不可。また、靴のかかとに、必ず記名すること。」

↓

提案規定「通学靴は、白単色で白ひも付き運動靴か黒単色で黒ひも付き運動靴。黒色の靴に備え付けられている反射材(グレー)は認める。スニーカーなど底が平らな物、ハイカット、マジックテープ等は不可。また、靴のかかとに、必ず記名すること。」

※生徒会の自治活動(生徒会執行部より)

- ①生活安全委員が記名チェックをする。

2 発効

令和7年4月1日(火)から発効するものとする。